

第Ⅸ章 施策の実施計画の策定・実施

第1節 実施すべき施策とそれに掛かる期間

本計画において定めた第Ⅴ章の大綱・基本方針と、第Ⅵ章～第Ⅷ章で述べた方向性・方法を具体化するため、実施する施策の目標を整理し、それらの実施期間・道程などを示す。

実施すべき施策には、史跡の調査研究・整備・活用・運営・体制整備など多岐にわたるが、それに掛かる期間については、史跡福山城跡の本質的価値を構成する要素の復元・整備を優先的かつ着実に実施していくため、これらの整備事業の目標年度と整備内容を5年毎の計画で設定する。なお、史跡指定範囲外にある城郭遺構についても、史跡の保存・活用と密接に関係するため、今後の取扱いも含めて施策に反映させる方向で、これに含める。

まず、2018（平成30）年度から福山城築城400年に当たる2022（平成34）年度を第1期事業期間（以下、「第1期」という。）とする。また、それ以降については2027（平成39）年度までを第2期事業期間（以下、「第2期」という。）として、第1期で積み残した指定地内の整備に取り組むとともに、指定地周辺において関係する遺構の整備について検討を行う。2027（平成39）年度より後については、その時点で整備の状況や新たな課題等を踏まえ、整備の内容や期間の検討を行う。

（1）第1期〔2018（平成30）年度～2022（平成34）年度〕

第1期では、福山城を計画的に整備し、市民の誇りとなる史跡として公開・活用するため、本計画で定めた基本方針を基に「整備基本計画」を2018（平成30）年度に策定し、次年度にそれを実施するための具体的な「実施計画」を策定する。

これと連動して、本史跡の本質的価値を構成する「石垣」が大きく抜き取られている二之丸西側の上段部分について発掘調査を行い、遺構を確認した上で、文献資料・城絵図等の絵画資料を基に復元・整備を検討し、遺構の顕在化に取り組む。これとともに、史跡指定範囲外に延びる二之丸西側石垣の延長部について、追加指定と整備の検討を行う。

また、御台所門や棗木御門付近、明治以降の園路設置により石材が抜き取られた二之丸東側石垣部分など、過去の改変により築城当初の石垣が変更されている箇所については、文献資料・城絵図等の絵画資料を収集し、復元方法を検討する。

石垣整備に当たっては「石垣整備計画」を策定し、優先順位を決め、計画的整備を行う。このため、史跡全体の詳細な測量図を作成する。また、石垣カルテ等の診断を、福山城の石垣全てについて順次計画的に継続して行い、石垣の基礎資料を収集するよう努める。

「切岸」については、二之丸北側に当たる三蔵稻荷神社北側の斜面が崩落を起こしており、市道に近接していることから、早急に安全対策や保存方法等の資料を収集し、整備に向けて検討する。

史跡指定範囲内の建築物については、現存する伏見櫓・筋鉄御門・鐘櫓については、適切な維持管理を行うとともに、定期的な診断調査を行い、計画的に保存修理を行う。

また、失われた神辺一番櫓や、伏見櫓と筋鉄御門を繋ぐ多門櫓など、福山城の価値を高める効果が高いと考えられる建造物については、将来的な復元も視野に入れながら各種調査と検討を行う。

史跡内の復元・復興建造物については、天守・御湯殿・月見櫓・鏡櫓の耐震診断を2017（平成29）年度に行っており、その結果を基に、耐震補強等を含む既存建物の改修や、電気・上下水道・ガスといったインフラ整備などの対応策を検討する。併せて、天守・月見櫓・鏡櫓については文化庁が示す「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準」に基づく資料収集や調査に取り組む中で、将来的な保存整備の在り方について検討を行う。また、土堀についても診断・点検を実施し、外観の塗り替えや修理・補修実施の必要性を見極める。

植生については、植生調査や樹木カルテの作成を行い、これを基に史跡の景観・公園としての見せ方を念頭に置き、樹木の在り方について整備計画を検討する。

史跡の活用については、史跡内の説明板や案内板の整備、パンフレットやSNS、VR技術の導入など、理解しやすい説明や表現方法を展開することで福山城の魅力が伝えられるよう工夫し、歴史学習、社会教育、健康づくり、観光、市民の憩いの場として、幅広い活用促進に取り組む。

体制整備については、国・県・市が連携した取組を図るとともに、福山市の管理団体指定に向けて検討する。地域に於いては、福山市立福山城博物館やボランティア団体、観光協会などの関係団体や関係部局、関係機関と密接に連携・協議し、相互に情報を共有することによって史跡の保存・整備と有効活用ができるような体制を目指す。

「整備基本計画」や「実施計画」の策定、整備実施に当たっては、関連分野の専門家、研究者、学識経験者、地域住民の代表などからなる「（仮称）福山城整備検討委員」を設置して、内容等の検討を行った上、整備を順次実施し、史跡福山城跡の保存と活用を進める。

第16表 第1期事業計画

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
計画期間区分	保存活用計画策定期間		第1期事業期間				
保存活用計画策定	■	■					
整備基本計画策定			■				
実施計画				■			
文献・絵画等資料収集、 石垣・建築物診断等調査	■	■	■	■	■	■	■
発掘調査			■	■	■	■	■
保存・活用整備				■ ■ ■ ■	■	■	■
管理・運営体制整備			■	■	■	■	■
建築400年関係				入封 400年			築城 400年

(2) 第2期〔2023（平成35）年度～ 2027（平成39）年度〕及びそれ以降

引き続き、保存活用計画に基づき、第1期で積み残した指定地内の整備に取り組むとともに、発掘調査や文献資料等の調査を継続して実施し、縄張りや遺構の解明を進める。これとともに、史跡の価値を高めるための遺構整備や、歴史的建造物の保存と復元、建造物の安全確保、史跡内の施設及び環境整備を進める。また、指定地周辺において関係する遺構の整備について検討を行う。

2027（平成39）年度より後については、その時点での整備の進捗状況や、整備手法・技術の進展、新たな課題等を踏まえ、整備の内容や期間の検討を行う。

第2節 施策の実施計画の総括表

これまでに述べた具体的な実施すべき施策を整理し、各施策の概要・実施期間を総括表として第17表にまとめる。

第17表 実施計画の総括表 (1/2)

実施計画の総括表 (1/2)		実施期間			備考
		第1期	第2期	第2期以降	
		2018-2022	2023-2027	2028-	
基礎的な取組					
○計画の策定	整備基本計画, 実施計画, 石垣整備計画等				
○調査・研究	文献調査, 発掘調査				
	測量図作成				
○管理・運営体制	管理団体の指定の検討				
	国, 県, 市, 地域活動団体等との連携				
史跡指定地の保存・活用・整備に係る取組					
○遺構の保存・整備					
遺構の保存・整備	石垣の整備	二之丸西側上段部分の石垣遺構の確認, 石垣復元			
		石垣の実測調査, 石垣カルテの作成			以降5年毎
		石垣整備計画に基づく整備の実施			
	切岸の整備	三蔵稲荷北側切岸の保護・保安の検討, 対策実施			
	遺構表示・復元	本丸御殿跡・神辺一番櫓跡・多聞櫓跡等の遺構表示及び復元の検討			
史跡境界標, 史跡全体の概要を示す説明板の設置	文化財保護法上義務付けられている史跡境界標の設置及び史跡全体の概要を示す説明板の設置				
○建造物の保存・整備					
歴史的建造物の保存・整備	伏見櫓, 筋鉄御門, 鐘櫓の保存・修理				
	上記建造物の経年劣化調査・耐震診断カルテ作成等の実施				以降5年毎
復元・復興建造物の整備	既存の復元建造物(御湯殿)・復興建造物(天守, 月見櫓, 鏡櫓, 多門櫓, 番所, 塀等)の維持・修理				
	上記建造物の耐震診断・経年劣化調査等の実施, 改修の検討				
	既存の天守等復興建物, 新規に復元する神辺一番櫓や多聞櫓等の資料収集, 調査, 検討				
本質的価値以外の要素の取り扱い	テニスコート等の移転の検討				

第 17 表 実施計画の総括表 (2/2)

実施計画の総括表 (2/2)		実施期間			備考
		第 1 期	第 2 期	第 2 期以降	
		2018-2022	2023-2027	2028-	
史跡指定地の保存・活用・整備に係る取組					
○環境整備					
自然環境	史跡や歴史的建物への影響を考えた適切な植栽計画に基づく樹木管理				
	樹木カルテの作成, 樹木整備計画策定の検討				
広場・道路の整備	広場・道路・階段の整地及び舗装, 排水施設等の整備・保守				
	バリアフリー化の検討				
施設の整備	博物館, 文書館, 貸館 (福寿会館, 月見櫓等) の生涯学習施設の整備				
	利便施設の整備 (ベンチ, トイレ等)				
	上下水道, 電気, ガス等インフラ施設整備・保守・点検				
	園路照明, ライトアップ照明等照明設備設置・保守・点検				
	防犯カメラ等防犯設備の設置・保守・点検				
	消火栓, 防火水槽, 自動火災報知機等消防設備設置・保守・点検				6 箇月毎点検
	救急設備, 危機・安全マニュアルの作成等緊急対応対策				
○公開活用					
情報発信	ホームページ, パンフレットや SNS 等による福山城や城下町の歴史に関する情報提供の促進				
啓発・学習	歴史講演会・史跡見学会・体験学習会の開催				
	福山城博物館等ガイダンス施設の整備・充実				
	ボランティアガイドの支援と育成				
案内表示	説明板・サインの設置・保守				
活用状況の把握	利用者へのアンケート調査等の実施				
史跡指定地外に広がる城郭域の保存・整備に係る取組					
○指定地外の保存・整備					
城郭遺構の明示	外堀・内堀等城郭関連遺構の標識・説明板等の検討, 設置				
史跡の追加指定・公有化	二之丸西側上段部分 (未指定部分) の追加指定				
	三之丸・外堀・内堀等遺構にかかる追加指定の調査と検討				
○史跡周辺の環境整備					
動線の整備・対策	公共交通機関利用者への対策 (誘導案内等), 駐車場整備の検討				
自然環境整備	史跡・歴史的建物・景観への影響を考えた適切な樹木管理				
福山城の眺望整備	ビューポイント・フォトポイント等の設定・整備				